

平成30年6月25日

川西市議会議長

西山博大様

厚生文教常任委員長

平岡讓

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年6月15日）

1．議案40号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、福祉医療費助成制度の所得要件である、市町村民税所得割額の算定において、指定都市に住所を有していた者とそれ以外の者との整合を図り、所得割額の算定に係る特例を規定するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の改正に伴う市民負担及び市財政への影響はないとのことであるが、その詳細を伺いたい。</p> <p>答 本案により新たな負担が生じることはなく、助成の所得要件である市町村民税所得割額の標準税率について、平成29年度の税制改正により政令指定都市にかかる税率が引き上げられたことから、今回、条例改正で特例を設けることにより、政令指定都市からの転入者と従来からの本市在住者等との均衡を図るものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2．議案第41号 川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、川西市立加茂幼稚園と川西市立加茂保育所を統合し、新たに幼保連携型認定こども園として、「川西市立加茂こども園」を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 現在、加茂保育所には64名の児童が入所しているが、市立加茂こども園では2号・3号認定児童の定員が60名であることに加え、新たに0歳児保育が始まることから、定員を上回ることが懸念される。この点に対する方策は検討しているのか。</p> <p>答 現在加茂保育所に入所している児童については、当該こども園への入園希望があればこれに沿う対応を考えており、定員を超えた運用も視野に入れている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

3 . 議案第 4 2 号 川西市青少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市青少年センターの位置をキセラ川西プラザ内に開設予定のこども・若者ステーションに変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 キセラ川西プラザの開設日が定まっていない中で、同センターの移転について、市民や活動団体へどのように周知していくのか。

答 こども・若者ステーション開設を広報誌等により案内する過程で周知が図られていくと考えるが、青少年の補導活動等の関係機関に対しては、各地区で実施されている定例会議等において説明していきたい。

問 従前の拠点であるパルティK2に残される機能はあるか。

答 移転により事務所や職員はこども・若者ステーションに移ることになるが、駅前の補導活動等についてはパルティK2のほうが利便性が高いことから、会議の際などに引き続き利用したい。

問 新しい施設に開設し、子育て支援策を強化する方向性は望ましいが、相談窓口・拠点がプラザや市庁舎に分散し、市民が困惑することが懸念される。パンフレット等により周知に努める必要があると考えるがどうか。

答 開設に間に合うよう子育て支援に関するガイドブックを作成し、保健センターで母子健康手帳を交付する際に、あわせて配付する予定である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

4 . 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度川西市一般会計補正予算（第 1 回）

議案の概要

第 1 表 歳出第 3 款民生費。

質疑の概要

第 1 表 歳出

第 3 款 民生費

問 保育士等のキャリアアップ研修の開催委託料として 2 8 0 万円が計上されているが、研修の詳細について伺いたい。

<p>答 当該研修は民間保育園所の保育士を対象としており、昨年度の実績181人に 基づき今年度は200人を見込んでいる。今年度は、乳児保育を研修分野として とりあげ、1講座につき15時間の受講が必要であるため、平日のアステホール で複数回に分けて実施する計画としている。</p> <p>問 当該研修は民間園所が国から処遇改善加算を受けるための要件ではあるが、本 市では乳児保育の多くを民間に委ねてきた経過があることから、公立の保育士に 対してもスキルアップを図るための制度構築が必要と考えるがどうか。</p> <p>答 従来から公立では研修の充実等により保育士のスキルアップを進めてきたが、 民間については各施設に委ねられていたことから、国が仕組みを制度に組み込ん だものである。よって、まずは民間に軸足を置くが、今後は公立の保育士も参加 することや、全体を見渡したスキルアップの在り方について検討する。</p> <p>問 民間では保育士の確保に苦慮していることから、研修の実施に際しては各施設 の保育体制に対する配慮が必要であると考えがどうか。</p> <p>答 現在のところ、研修参加に際して代替保育士を手当てするといった事業は予定 しておらず、各施設で人員配置については工夫を凝らしてもらうが、研修の実施 時期や時間の割り当てなど、市として配慮が可能な部分については保育現場の意 見を取り入れた上で負担軽減に努めたい。</p> <p>問 生活支援事業において生活保護システム改修費として委託料162万円が追 加されているが、当初予算より大幅な増額となっている要因について伺いたい。</p> <p>答 当初予定していた内容以外に、本年10月から生活保護基準が改正されること となったためシステム変更が生じたものであり、当初予算を編成する時点では予 見できなかったものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

5 . 議案第44号 平成30年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）

<p>議案の概要</p> <p>第7期介護保険事業計画に基づき第1号被保険者の保険料を増額するとともに、給付費 準備基金繰入金を減額しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 第1号被保険者のうち、特別徴収と普通徴収の割合を伺いたい。</p>

<p>答 第1号被保険者4万8711名のうち、特別徴収者が4万4821名、普通徴収者が3890名である。</p> <p>問 予算委員会では保険料改定等について説明を受けたが、本補正に伴い段階区分別保険料等において変更点があれば伺いたい。</p> <p>答 当初予算では第7期介護保険事業計画が策定中であったため第6期に基づき保険料を積算していたが、第7期の確定と介護保険条例の改正を受けて今回積算し直したものであり、変更点はない。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

6．請願第7号 川西の中学校給食の早期実施を求める請願

<p>請願の趣旨</p> <p>川西の中学校給食の早期実現は子どもと保護者の強い要求となっている中、尼崎市が実施の方向となったため、阪神間では川西市だけが未実施のうえ、実施時期さえ不明な状況である。さらに、自校調理方式に加えて検討が進んでいるPFI手法によるセンター方式の給食は、施設の建設、維持運営だけでなく、調理そのものも民間に委託する可能性があり、安全でおいしい給食を願う市民の思いと逆の方向に進むものである。このような状況から2017年度予算で行ったセンター方式の調査結果を公表し、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第7条の2に基づき、住民説明会や意見交換の場を設け、住民の意見を広く聞くなど、市長としての説明責任を果たしたうえで中学校給食の早期実施を求める。</p>
<p>特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり</p>
<p>審査結果 不採択（賛成少数）</p>